

はじめに

このたび、平成21年度（2009年）から平成23年度（2011年）までの3年間を計画期間とする武藏野市健康福祉総合計画を策定しました。本計画は、第四期長期計画・調整計画に基づき、福祉施策、健康施策を総合的な視点から再構築することを目的としています。策定にあたっては、健康推進計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画の総合的な策定、多様な市民参加、策定過程の積極的な公開を3つのポイントとしました。



昨今、社会保障制度改革の推進、少子高齢化による人口構成のアンバランス化など社会を取り巻く情勢は日々変化しています。今後は地域社会の役割がこれまで以上に重要となり、人と人とのつながりや支えあいが最も重要な資源となっています。住み慣れた地域で本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるような支援に向け、保健・医療・介護・福祉・教育などあらゆる組織や人が連携し、体系的かつ実効性の高い事業を実施していくことが求められる時代になりました。

平成20年（2008年）7月、武藏野赤十字病院、武藏野市医師会、周辺市の関係機関と本市が連携して「脳卒中地域連携パス」の取組みがスタートしました。これは、急性期・回復期・維持期、さらに在宅まで、まさに地域の支えによって医療・介護サービスが切れ目なく提供される画期的な試みです。本計画は、このような取組みをさらに推進するため、市民のライフサイクルを視野に、健康施策と福祉施策を包括した初の総合計画として策定いたしました。

策定にあたっては、学識経験者や各種団体代表者に加え公募市民による委員会を設置し、原則公開で行いました。各種実態調査や団体ヒアリングなどを行うとともに、中間のまとめを公開して策定委員と市民の意見交換会の開催、パブリックコメントの募集など、多くのご意見を伺うことができました。これらのことからも本計画は市民のみなさまとの協働の成果であると思います。

今後は、各関係機関と協力・連携して、本計画に沿って事業が着実に実施できるよう努めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました策定委員会のみなさま、市民、関係者のみなさまに、心から厚くお礼申し上げます。

平成21年（2009年）3月

武藏野市長

邑上守正

《目次》

第1章 総論	1
I 「武蔵野市健康福祉総合計画」とは	3
1 武蔵野市健康福祉総合計画策定の意義	3
2 武蔵野市健康福祉総合計画の理念と基本方針	4
3 計画期間	5
4 策定の過程	6
II 武蔵野市の現状と将来展望	8
1 人口構成などの変化	8
(1) 人口等の推移	8
(2) 将来推計人口	9
2 財政状況	11
(1) 民生費・衛生費・介護保険事業会計の推移	11
(2) 今後の歳入・歳出の予測	11
III 地域福祉計画の進捗状況と課題	13
1 雇用・自立支援と生きがい活動の推進	13
(1) 「団塊世代事業」の支援	13
(2) 地域の社会資源を活用したネットワークづくり	13
2 地域で支えあう福祉のまちづくり	14
(1) 地域福祉を支える基盤の強化	14
(2) 福祉の人材育成	14
(3) ふれあい・ボランティア体験の促進	14
3 安心して暮らせるまちづくり	15
(1) 地域の安全・安心の確保	15
(2) 生活弱者への支援	15
(3) 災害時の要援護者対策の検討	15
(4) 健康づくり支援センターを拠点とした地域の健康施策の推進	15
(5) 在宅生活を支える新しい仕組みの検討	15
4 サービスの質の向上と利用者の保護	16
(1) 利用者の権利を守るための仕組みの充実	16
(2) サービスの質の向上を図るための仕組みの充実	16
(3) 利用者の適切なサービス選択につながる情報提供の充実	16
IV 健康福祉総合計画の施策体系と重点課題	17
1 施策体系	17
2 重点課題	19
(1) いきいきと健康で暮らしつづけられるまちづくり	19
(2) 地域で支えあうまちづくり	19
(3) 安心して暮らせるまちづくり	19
V 計画の推進と見直し	20
1 事業の進行管理	20
2 実施状況の報告・公表	20
3 次期計画の策定	20

第2章 第二期健康推進計画	21
I 健康推進計画の策定にあたって	23
1 計画策定の背景	23
2 計画の基本的視点	23
(1) 計画の基本的視点	23
(2) 他計画との関連	25
II 武蔵野市における健康施策の実績と現状	26
1 母子保健事業	26
(1) 個別援助活動	26
(2) 乳幼児健康診査	27
(3) 相談・健康教育	27
2 老成人保健事業	27
(1) 健康診査	27
(2) 健康増進事業	28
(3) 介護予防事業	28
(4) がん検診	28
(5) 歯科保健事業	29
3 健康危機管理	29
4 健康づくり支援センター	29
(1) 健康づくりの3本柱の関係、健康づくり推進員等の活動	30
(2) 健康づくり支援センターの取組み	30
III 健康意識等に関する市民の実態	32
1 健康づくりに対する関心度について	32
2 日頃の食生活について	33
3 日頃の運動習慣について	34
4 日頃のストレスの状況について	35
5 喫煙・飲酒の状況について	37
(1) 喫煙の状況	37
(2) 飲酒の状況	37
6 かかりつけ医等の有無について	37
IV 重点施策	38
重点施策1：メタボリックシンドロームの予防	38
重点施策2：がんの予防	39
重点施策3：こころの健康づくり	40
重点施策4：健康危機管理	41
重点施策5：新たな仕組みによる健康づくり	42
V 健康推進計画の施策体系	44
1 健康で暮らしつづけるための施策	45
(1) 健康増進施策の計画的推進	46
(2) 生涯を通じた健康づくりの推進	47
(3) 医療ネットワークの充実	48
(4) 市民こころの健康支援	49
(5) 食からはじめる健康づくり	50
2 安心して暮らせるまちづくり	51
(1) 総合的地域ケアシステムの充実	51
(2) 障害児への支援	52

(3) 認知症高齢者施策の推進	52
(4) 健康危機管理の推進	53
VI 目標設定について	54
1 重点施策の目標設定	54
2 その他の目標設定と達成度	56
(1) 健康づくりへの関心度合	56
(2) 各種健診事業の受診者数	57
(3) 健康モニタリング	58
資料 健康推進計画に関する平成 20 年度の具体的事業	60
第 3 章 高齢者福祉計画・第 4 期介護保険事業計画	67
I 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたって	69
1 計画策定の背景	69
2 計画の基本的視点	69
II 武蔵野市の高齢者福祉施策の実績と現状	70
1 雇用・自立支援と生きがい活動の推進	70
2 健康で暮らしつづけるための施策	71
3 地域で支え合う福祉のまちづくり	72
4 安心して暮らせるまちづくり	73
5 サービスの質の向上と利用者の保護	75
6 サービス基盤の整備	75
7 介護保険事業の運営	76
III 高齢者の実態	77
1 要支援・要介護者の実態	77
(1) 要支援・要介護認定の状況	77
(2) 主な介護者	77
(3) 介護サービスの利用状況	78
(4) 介護サービスを未利用の理由	79
(5) サービスの満足度	81
(6) 平成 18 年の国の制度改正による影響	82
(7) 充実させてほしい在宅サービス	83
(8) サービスの水準と保険料の関係について	84
(9) 介護保険料の仕組みについて	85
2 独居高齢者の実態	86
(1) 性別と年齢	86
(2) ひとり暮らしの年数	86
(3) 緊急連絡先とかかりつけ医の有無	86
(3) 緊急連絡先とかかりつけ医の有無	87
(4) 不安・悩み・心配事について	87
(5) 日常の交流	88
(6) 高齢者施策として充実してほしいもの	90
3 介護予防事業について	91
(1) 介護予防事業への参加意向（65 歳以上の方）	91
(2) 介護予防事業の利用意向（65 歳以上の方）	91
IV 重点施策	92
重点施策 1：介護予防と健康づくり	92
重点施策 2：認知症高齢者施策の推進	94

重点施策3：保健・医療・福祉の連携強化	96
重点施策4：中重度の要介護者に対応したサービス基盤の整備	98
V 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の施策体系	99
1 健康で暮らしつづけるための施策	100
(1) 健康増進施策の計画的推進	100
(2) 食からはじめる健康づくり	100
2 就労・自立支援と社会参加の推進	101
(1) 高齢者の就労支援	101
(2) 地域活動と社会貢献の促進	101
3 地域で支えあう福祉のまちづくり	103
(1) 地域の安全・安心の確保	103
(2) 地域福祉活動への支援	104
4 安心して暮らせるまちづくり	105
(1) 総合的地域ケアシステムの充実	105
(2) 地域包括支援センターと在宅介護支援センターの機能の強化	106
(3) 認知症高齢者施策の推進	107
(4) 安全な生活を支援する施策の推進	108
(5) 家族など介護者の負担軽減施策の充実	108
(6) 虐待防止体制の整備	109
5 サービスの質の向上と利用者の保護	110
(1) 保険者としての市の責務	110
(2) 権利擁護事業と成年後見制度の利用促進	111
(3) 第三者評価への助成	112
6 サービス基盤の整備	113
(1) 地域サービスの拡充とサービス基盤整備への市の責務	113
(2) 介護者的人材育成	116
(3) 福祉施設のあり方の検討	117
(4) 高齢者住宅施策の推進	118
VI 介護保険事業の充実	119
1 介護保険事業の運営	120
(1) 要支援・要介護認定者数の状況	120
(2) 介護予防事業の状況	122
(3) 武蔵野市の介護保険給付の特徴	124
(4) 第3期介護保険事業計画の給付の検証	126
(5) 介護保険事業会計の推移	134
2 第4期介護保険事業計画期間の展望	136
(1) 第4期介護保険事業の基本的方向性	136
(2) 被保険者数および要支援・要介護認定者数の推計	137
(3) 介護保険サービス事業量および給付費の推計	139
(4) 地域支援事業の実施	144
(5) 第1号被保険者保険料の見込み	147
3 市独自の施策の展開	149
(1) 第3期介護保険事業計画期間の介護保険料の所得段階設定	149
(2) 第4期介護保険事業計画期間の介護保険料の所得段階設定に関する検討	152
(3) 低所得者への配慮の充実	154

第4章 障害福祉計画	163
I 障害福祉計画の策定にあたって	157
1 計画策定の背景	157
2 計画の基本的視点	157
II 武蔵野市の障害者福祉施策の実績と現状	158
1 健康で暮らしつづけるための施策	158
2 雇用・自立支援と生きがい活動の推進	159
3 地域で支えあう福祉のまちづくり	161
4 安心して暮らせるまちづくり	162
5 サービスの質の向上と利用者の保護	163
6 サービス基盤の整備	163
7 目標値の達成状況	165
III 武蔵野市の障害者の実態	167
1 現在の悩み事や心配事について	167
2 昼間の主な活動場所について	168
(1) 就学前の方	168
(2) 就学中の方	168
(3) 就学前・就学中以外の方	168
(4) 就業者の勤務形態	169
(5) 希望する働き方	169
3 障害者自立支援法の障害福祉サービスの利用について	170
(1) サービスの利用状況	170
(2) 利用しているサービス	170
(3) サービスの満足度について	171
(4) サービス提供事業者に対する満足度	171
4 今後充実させて欲しいサービスについて	171
5 介護を行う上で困っていること	172
IV 重点施策	173
重点施策1：利用者支援の充実（相談体制の充実）	173
重点施策2：地域生活を支える仕組の構築	174
重点施策3：就労支援の構築と推進	176
重点施策4：総合的なバリアフリー化の推進	177
重点施策5：制度の“はざま”にある方への対応	178
V 障害福祉計画の施策体系	179
1 健康で暮らしつづけるための施策	180
(1) 健康増進施策の計画的推進	180
(2) 市民こころの健康支援	180
2 就労・自立支援と社会参加の推進	181
(1) 就労支援	181
(2) 地域活動の促進	182
(3) 障害者自立支援法への取り組み	182
3 地域で支えあう福祉のまちづくり	183
(1) 市民が主体となる地域福祉活動の推進	183
(2) 心のバリアフリーの推進	184
(3) 地域の安全・安心の確保	184
(4) ふれあい・ボランティア活動の促進	185

4 安心して暮らせるまちづくり	186
(1) 総合的地域ケアシステムの充実	187
(2) 障害者福祉センター事業の見直し	187
(3) 相談事業の充実	187
(4) 障害児への支援	188
(5) 虐待防止体制の整備	189
5 サービスの質の向上と利用者の保護	190
(1) 権利擁護事業と成年後見制度の利用促進	190
(2) 第三者評価への助成	190
6 サービス基盤の整備	191
(1) 地域サービスの拡充	191
(2) 介護者的人材育成	192
(3) 福祉施設のあり方の検討	192
VI サービス提供体制の整備	193
1 サービス種別の目標値	193
(1) 指定障害福祉サービス、相談支援事業（指定相談支援）（一月当り）	193
(2) 地域生活支援事業（一月当り）	193
2 サービス確保の方策	194
(1) 指定障害福祉サービス・指定相談支援	194
(2) 地域生活支援事業	195
3 地域移行・一般就労への移行についての目標値	196
(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	196
(2) 入院中の退院可能精神障害者の地域生活への移行	196
(3) 福祉施設から一般就労への移行等	197
資料 障害者団体ヒアリングの概要	198
資料編	199